

# 鎌倉・九条の会 ニュース

鎌倉・九条の会

TEL:0467-24-6596

FAX:0467-60-5410

0467-24-6577



Email:kamakura9jo@gmail.com

HP:http://kamakura9-jo.net

世界平和アピール七人委員会

in 鎌倉  
(2017年11月16日 鎌倉芸術館)

## 壊してはいけない

## 日本国憲法

### 〜今こそ凝視、この国の行方〜

【発言者】

高村薫（作家）／大石芳野（写真家）／島園進（宗教学）

小沼通二（物理学）／池辺晋一郎（作曲家）

武者小路公秀（国際政治学）

発言順

【総合司会】

池内了（宇宙物理学）

### 開会のあいさつ

### 鎌倉・九条の会

みなさん、こんにちは。このような長時間の講演会に、お忙しいなかおいでくださいまして、ありがとうございます。

鎌倉・九条の会は、発足以来12年間、市民のみなさまとともに勉強会や宣伝を続け、憲法、特に9条の大切さを広めてまいりました。しかし、この12年は憲法が壊されてきた12年でもあります。特に安倍政権は、憲法と相いれない法律を次つぎに成立させ、ついに条文に手を加えようとするところまできました。

そんななか、私たちは、世界平和アピール七人委員会にお願いし、この鎌倉で講演会を開催していただくことになりました。困難な時にこそ、視野を思いっきり大きく広げ、この時代の本質を深く捕まえなければなりません。

ここで、みなさまに報告しなければならないことがあります。私たち鎌倉・九条の会の呼びかけ人、内橋克人さんが本日登壇する予定でしたが残念ながら来られなくなりました。ご本人もみなさまにお会いすること、七人委員会のみなさんとディスカッションすることを大変楽しみにしていらつしやいました。体調が整わず、来られなくなりましたことをご了承ください。

今日の司会は、七人委員会のお一人、宇宙物理学の池内了さんです。では、池内さんにバトンタッチしまして、開会のあいさつとします。

池内了（司会）

世界平和アピール七人委員会  
を知っていただくために



司会の池内です。七人委員会の一人を務めております。今回は珍しく7人全員がそろって意見を表明することができるといふことになりました。

七人委員会は、1955年11月11日の発足で、これに合わせて、毎年11月に1回こういう講演会を開催しております。発足したのは冷戦の華やかなりしころで、前年の3月1日にビキニの水爆による被曝事件が起こりました。そこで、百科事典で有名な出版社である平凡社の下中弥三郎さんが提唱して、湯川秀樹、平塚らいてう、植村環、茅誠司、上代たの、前田多門に呼び掛けて発足したものが、七人委員会です。

七人委員会の基本的な考え方は、次の5点であります。

まず、「人道主義と平和主義に基づく不偏不党の立場」ということで

すね。そして、「国際間の紛争の武力によらない解決」。この武力によらない解決ということが、私たちにとって非常に重要なキーポイントとして、またみなさんに訴えたいということであります。加えて、「日本国憲法の平和主義に立脚する」、そして「世界中の核兵器の廃絶」ということでもありますね。さらに「持続可能なエネルギー源への移行」という、この5点が七人委員会としての基本的な立場であります。これまでの委員については、初代の7人以外に後任となった委員が18人、現委員が7人ということであります。何とこの全体で、32人のなかでノーベル賞をもらった方が4名含まれております。

これまで何をしてきたかという点、国内的にアピールを発表する。そして重要なものについては、特に英、仏、独、露、中の言葉で、国外にも発表するということです。

これまでに127件のアピールを出しております。お配りしている資料に、今年2月以降発表したアピール5件をまとめてつけております。最初は大学における軍学共同の問題点、それから、4月にはいわゆる共謀罪への反対声明ですね。6月には、国会が死にかけているという、国会

軽視の安倍首相のやり方の告発であります。そして7月に、核兵器禁止条約採択を歓迎するという点、そしてつい最近、国民不在の政権奪取ゲームに踊らされてはならないという、総選挙を直前に控えての声明を出しております。

このような声明を出すということが、私たちにとって非常に重要なこととありますが、それとともに、創立者の中野三郎さんの生誕地である兵庫県篠山市で、これも毎年1回講演会を催しております。これらの傍ら、7人が集まって、それぞれ意見を述べ合いながら、アピールに結晶化させていくというのを続けております。

七人委員会をもっと知っていただくためには、一つはウェブサイトに入っていたり、これまでのアピールと歴代の委員が掲載されております。そして出版物として、特に重要なのは、昨年に出しました『言うべきときに言うべきことを』という私たちのアピール集ですね。また、『重大な岐路に立つ日本』というのは、これは2015年出版で、3年前の2014年に行われた講演会の記録を再録したものです。それではまず高村薫さんからお話をお願いいたします。

## 高村薫

日本国憲法が

たどりついた地平



1953年  
生まれの私は、  
親が「中央公  
論」と「世界」  
と「朝日ジャー

ナル」を定期購読しているような大変りべラルなサラリーマン家庭に育ちました。父母は社会主義者でもないし、市民運動にも無縁な、ごく平均的な都市生活者でした。

当然、ふだんの暮らしや社会生活で接するのと同じ価値観を持つ人になりますので、この年齢になるまで身の周りに自民党を支持する人は一人もいなかった。長年、家族の間でも、友人、仕事仲間の間でも、安倍首相の支持者は一体どこにいるんだと首をかしげていました。実際に有権者の4分の1が自民党に投票をしています。特に10代、20代は自民党支持率は全世代のなかで最も高く、ときには7割近くなっています。現に小学校6年生の私の姪は

よく新聞も読む子どもですが、選挙の公約を読み比べて、「私なら自民党に投票する」と言ったのです。

若年層は現実的に政治を捉え、未来の安定を求めています。社会の現状に決定的な不満はないことが自民党支持につながっている。若者たちも戦争は嫌なはず。でも、北朝鮮や中国の軍事的脅威にさらされるのはもつと嫌だ。「憲法も時代に合わせて変えればいいじゃないか」というのが彼らの憲法観です。旧来の右と左、改憲と護憲、保守と革新といった二分法では現代の若い人の価値観はもはや捉えられません。

憲法改正の動きが現実になるうとしています。9条を守るのは当たり前、平和主義は当たり前とってすませるのではなく、日本人にとって憲法とは何だったのか、厳しく自問自答しなければ先に進めません。

私は『作家的覚書』のなかで、「(新憲法施行のとき)戦時下の暮らしが過ぎ去って、新しい時代になったことを、日本人は一つ一つの条文の意味ではなくて、空の明るさが違うといった一種の空気感として受け取ったのではないか」と書きました。例えば天皇について、国民統合の象徴という理念を理解したわけではなく、各地へ行幸して、生身の姿を

現した天皇に歓喜して、新しい時代を実感したのではないか。憲法は、新しい時代の新しい暮らしを約束するなにかであったのです。親兄弟を戦争に取られ、家を戦火に焼かれ、命からがら逃げ回った時代が終わり、日々の食べ物もないけれどもこれ以上悪くはならないという喜びが形になったのが新憲法でした。

旧憲法は、せっかく近代憲法を制定したのに、日本独特の国体の論理が立憲主義を制限したため、人びとがその理念になじまなかったのは当然です。国体というのは、万世一系の天皇が大権をもって日本を統治する、という国の形です。大権を笠に着た軍部によって立憲主義が押しつぶされたのが、統帥権干犯問題や、天皇機関説事件でした。軍部が踏み越え、政治家も国民もそれを許し、立憲主義は影も形もなくなっていくたわけです。

こうして立憲主義に馴染むことができなかつたために、戦後の新憲法においても、一般の国民のレベルでは、新しい時代の新しい日本を保障するなにか、というところに留まるほかありませんでした。その結果、集団的自衛権の行使容認や、改正安保法、違憲状態の一票の格差を放置したままの選挙など、政治はた

めらいもなく憲法を踏み越え、その政権に国民は圧倒的多数の議席を与えています。先進国では類を見ない憲法の形骸化です。

立憲主義の影が薄い国でこの70年、現行憲法はどう扱われてきたのか。

行政訴訟や民事訴訟などで、市民は憲法を持ち出して合憲か違憲かを争ってきました。1969年の長沼ナイキ訴訟では、自衛隊のミサイル基地建設に反対する住民が、憲法9条違反の自衛隊のために国用保安林を伐採することに公益性はない、と訴え、一審判決は、自衛隊は違憲であり、保安林指定解除は公益に当たらないと勝訴しました。二審では、自衛隊については司法審査の範囲外であると一審判決は破棄され、その後の自衛隊が争点になる裁判では、司法はつねに憲法判断をしないまま、今日にいたっています。

生活保護費をめぐる訴訟では25条の生存権が、1票の格差をめぐる訴訟では14条の平等権が、取材の公共性と個人のプライバシーの問題では、21条の表現の自由や13条の個人の尊重が根拠とされます。このように私たちは、わりに日常的に憲法を利用していてもいえませんが、憲法が社会にあまねく浸透している

かどうかは別の問題です。憲法はわかりにくい条文や内容を含んでおり、私たちはそれをわからないままに放置し、見てみぬふりをしているからです。

例えば、第1条「天皇は日本国の象徴であり日本国民統合の象徴で…」とありますが、この意味がわかりません。象徴なのは神武天皇からの神の一族だからなのか、歴史上長く続く男系の子孫だからなのか。だとしても、そもそも生身の人間が象徴であるとはどういうことなのか。

憲法20条には、信教の自由が謳われ、「国及びその機関は、いかなる宗教的活動もしてはならない」とされています。ところが天皇は宮中で神道祭祀を行い、大祭には総理大臣や三権の長が陪席する。お正月には総理大臣や国会議員が明治神宮を参拝するが、誰も不思議に思わない。全国各地の忠魂碑や靖国神社の玉串料を自治体が公費で出すことを違憲

とする訴訟も後を絶ちません。自治体は確信犯で違反をしているわけではなく、政教分離といわれて初めて気付くのもかもしれません。

ここでわかることの一つは、憲法自体が曖昧な内容を含んでいること。もう一つは、私たち国民がその曖昧さをほとんど気にしていないという事実です。日本独自の国体の理念と近代国家の法体系という、結び付けようのないものを無理やり合体させた結果、非常に繊細な壊れ物となっていて、突くと壊れて齟齬をきたしてしまふ。あえて目をつむってきた

のかもしれない。顕著な例が自衛隊の存在で、9条2項には、「陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない」とあり、誰が見ても違憲です。だから砂川事件以来、司法は憲法判断しない。

このように憲法は曖昧な内容を含んでいたり、現状と合わない内容になつていたりというのは事実です。それを以て直ちに改正しようとはならないと、私は考えます。

第一に、これまでもなあなあやってこられたのであれば、いまずぐ手間暇かけて改正しなければならぬ理由はない。

第二に、憲法改正はいまだ国民の多数の希望にはなっていない。国民



の希望しないものを政権与党が勝手に強行することは許されない。

第三に、集团的自衛権行使容認の国会決議を見ても明らかのように、一内閣の都合で憲法を反故にするようになったいま、政治家たちに現行憲法をいじらせるのは危険極まりない。

第四に、憲法改正の是非を論ずるのであれば、私たちはまずは立憲主義をこの国によく根付かせる必要があり、そのためには政治家の意識改革から始めなければならない。

第五に、憲法を論ずるのであれば、まず、私たちが目指すこの国の形を論ずる必要がある。

「戦後は終わった」といわれた高度経済成長以降、私たちは東西冷戦状況のなか、日本の進むべき道をつきつめて考えてこなかったと思います。長い思考停止のなかで、憲法論議は若い世代にとって机上の空論になっていったのではないかと。まずは、この国のあるべき姿のグランドデザインがあつて、その上に憲法があるのであつて、決してその逆ではない。時代状況や現実に合わせて憲法は手直ししていけばいいと言う若い世代には特にそう言いたい。

私の話はここまでとさせていただきます。

## 大石芳野

### 憲法9条は私の背骨



大石芳野

私は、これまで長年、戦争や内乱、急速な社会の変容などで傷つけられ、苦悩

しながらも逞しく生きる人びとの姿を日本と世界の各地で写真に収めてきました。けれど、いつも、とても人ごととは思えない気持ちでいました。こうした心身ともに深く傷ついた人々たちを前に、「もし、この国に憲法9条があつたならばこの人たちは傷つかなかったろうに」と、思い続けたほぼ半世紀です。あとで写真を上映しますが、私は海外や国内の人たちと接しながら、「憲法9条」が私の支えでもあつたことをまずお話ししたいと思います。

戦争末期に生まれた私は戦争中の記憶はほとんどないといえます。覚えてるのは敗戦後、復員兵の傷ついた姿など混乱した状況です。それでも私が戦争にこだわるのは、戦争は政治の暴力だからです。自然災害

も人災と思われる場合もありますが、戦争は、人間がすることですから止めることも可能です。私たち人間が本気になればやめられる可能性を持っています。

逆に言えば、戦争で得をする人たちの策略に掛かってしまうと、地域や国に歪を作つて戦争を起こしてしまうことです。軍需産業と軍隊と政治が結びつくというわけです。戦前の日本もそのようなものでした。1931年の満州事変、37年の日中戦争から日米戦争へと突入して、1945年までの長きにわたつて、若者は兵士となり、自分の命を失くしたり、相手を殺傷したりしました。留守家族や愛おしい人たちはどうだったでしょう。想像を絶します。

国内では軍需工場が随所にでき、学生も男女問わず学徒動員をかけられて工場で働かなければなりません。暮らしては徐々に、しかし途中から急速に息苦しくなり、逮捕者も続出し、あれもダメ、これもダメの毎日となりました。現在のこの平穏な雰囲気からは想像もつかないことですが、現実でした。しかも、そこを体験した人たちがまだ大勢いるのです。決して過去の遠い話ではありません。

戦後72年間、地球上にはいくつ

もの紛争や戦争がありましたし、いまでも起こっています。そうしたなかで残酷な戦争として記憶に残るのが、75年に終わったアメリカ軍によるインドシナ戦争、一般的にはベトナム戦争と呼ばれている戦争です。ベトナム帰還兵たちは戦争の後遺症に、いまなお苦しんでいます。



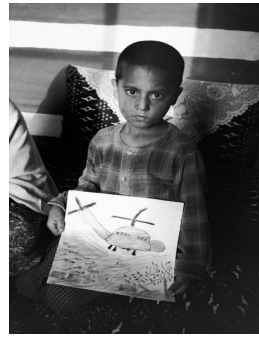
北ベトナムのベンハイ川にかかって  
いた橋。手前は撃ち落とされて  
残骸になっている。

米軍がベトナム戦争で使用した枯葉剤により消滅した森。  
南ベトナムの62%以上の森に10年間散布した。  
1本残った木がいろんなことを訴えていると感じる。



アフガニスタンや Kosovo での戦争  
：さらに、アフリカや中東、イスラ  
エルとパレスチナ、ロシアとウクラ  
イナ、シリア、などなど、思い出す  
と残念ながらいくらでも出てきます。

アフガニスタンの子どもが米軍の  
爆撃を描いた絵。彼女は、クラスター爆弾  
その地雷化して爆発、両足を失った。



日本では、こうした戦争に直接的  
には巻き込まれることもなく72年  
が過ぎました。それは単に運が良かつ  
たからではなく、それも少しはある  
でしょうが、実は「憲法9条」があつ  
たからです。

為政者も国民も多大な努力をして、  
戦争を避けてきたといえます。武力  
ではなく憲法を「盾」に世界と闘つ  
たのです。憲法9条を「武器」とし  
たということです。「武器」とは、  
武力の道具と思いますが、それ以上  
に力があるのが「憲法9条」ではな  
いでしょうか。

かつての日本も、まるで河の急流  
のように戦争に突入し多大な犠牲を

日本の731部隊がハルピン郊外に残っていた巨大な給水  
塔。自分たち（日本軍）のためにつくったボイラー塔だった。



内外に払いました。大勢の生命ばか  
りか、積み上げた歴史的な生活や文  
化など貴重なものも失いました。そ  
の反省から生まれたのが日本国憲法  
であり、とりわけ「9条」ではない  
でしょうか。国を守り国民を守る  
「力」となりました。むろん、その  
ための並々ならない外交努力や話し  
合いなども欠かせませんでした。そ  
して、それを支えるには国民の関心  
もかなり高くなければならなかった  
ことはいまでもありません。

戦争の実感がないから平和で幸せだ  
という思いは、恐ろしいことです。  
あまりにも無知過ぎやしないでしょ  
うか。

戦争のことは、映画、舞台、本、  
テレビ、写真、漫画などで、いくら  
でも追体験ができます。大事なのは、  
その人の想像力です。もし、自分だっ  
たらどうなのかと想像し、イメージ  
を湧かせない限り、30年に一度、  
一世代に一度ごとに戦争を繰り返す  
ことになります。

これまで、私はカメラを手に、海  
外の戦地や戦争被害者など戦禍に苦  
しむ人たちと付き合ってきました。  
彼らと同じ空気を吸い、同じ時代に  
生きる一人として、時間をかけて相  
手の話を聞いてきました。傷つきな  
がらも「自分の国もそうになりたい：」  
という彼らの思いを共有し、会話の  
キャッチボールをたびたびしました。  
そうした人びとと接しながら、憲法  
9条が、私と日本を守ってくれてい  
るとの思いを強くしていました。と  
はいっても、身体の一部のように当  
たり前の存在でしたから、とりわけ  
「9条」を強調して思うわけではあ  
りませんでした。大勢の人たちが私  
のカメラの前で必死に訴えた「戦争  
は嫌だ。決して繰り返さないよう伝  
えてほしい」という願いが、どうも

危うくなってきた：と不安と苛立ち  
を覚えていきます。それだけに痛感す  
るのは、武器輸出ではなく「憲法9  
条」こそ輸出して、世界に広めてい  
きたいものだということです。

一人ひとは小さな存在で、1票  
はたかが1票でしかありませんが、  
集まれば大きな力になります。小さ  
な石も集まれば大きな岩を動かす力  
を持ちます。戦後の悲惨な状況のな  
かで、二度と戦争を繰り返してはな  
らないという思いがいまの憲法に結  
びつきました。日本人はホツとした  
思いでいまの憲法を受け入れたこと  
を、子どもながらに少しは覚えてい  
ます。あの時の気持ちを決して忘れ  
てはなりません。



## 島園進

### 立憲主義と神権的国体論



みなさんこんにちは。池内さんから七人委員会に新たに加わったフレッシュな仲間と紹介されましたが、

あまり自分ではフレッシュという感じはしないんですけれども…、新人でございます。よろしくお願いいたします。

私は父親が医者だったので医師になろうと思ったんですが、大学生時代に学園紛争といたりしますが、ベトナム戦争反対が非常に大きく、戦争反対を叫んでいたが、内ゲバ、赤軍のテロが発生して、自分の内側が危ない、あやしい、憲法を身に着けているはずなんだけれども、何か足場がしっかりしないと悪い宗教学をやることになりました。同時に、宗教こそ人を暴力に向け、また遠ざけるところもあると考え、自民党に投票する人たちのことを研究してき

たんです。

「日本会議」は2、3年で急に有名になりました。大臣のなかにたくさん日本会議系の人がいる、首相もそうです。立憲主義が日本人にとってあやしいのは神権的国体論、日本は万世一系の神聖な天皇、天照大神の血を引く天皇がいる国体が憲法より上にあるんですね。で、国体を決して変えてはいけない。原爆が落ちるまで戦争をやめなかったのは、国体護持、天皇を守るためでした。日本会議の方針の背後にこれがある。「日本の美しい国柄」と安倍首相や日本会議がいますが、国体という言葉こそ使わずに国体をほのめかし、背後に置いているわけです。天皇によって守られ、しかも一度も王朝は変わらなかった、世界にない国だと軍事力による政権交代でなく神様からもらった和の国という話です。そうした戦前の体制が日本国憲法で変わってしまった。日本の国柄を変えられたから元に戻そうということですね。

そこで教育が大事だとなり、教育は神聖な国体の教えを基盤にした教育、そこには教育勅語がある。教育勅語は宗教的な文献であるのを隠し国体回復へ向かっていこうというわけです。

戦前のようにしっかりした軍事国家、「美しい伝統の国柄」というんですね。皇室を敬愛するという向こう側に、皇室が日本の国そのもので、道徳の原理も入った国体を日本人みんなが守らなきゃならない、世界に優越しているこの国はほかにない優れた国だというわけです。日本会議や自民党右派の人たちは、日本国憲法で美しい国柄が崩れたという。憲法を変えるのは、憲法9条が一つの争点ですが、その背後には占領軍に押し付けられた立憲主義の体制を戦前の神権的国体論の方へ戻すことです。

再来年(2019年)3月31日に明仁天皇が退位され、4月1日から新しい元号になる。元号は一世一代、天皇のたびに代わるのは明治になつてからです。元号を強調することで神聖な天皇を強調し、国民みんなが尊ぶようにすることです。

宮中三殿を知らない国民が多いです。私が留学生に教えていたときに一緒に正月の宮中参賀に参加しました。天皇陛下にみんなで万歳をいうときも宮中三殿は見えないが、吹上御苑が最近見えるようになった。いまの天皇は吹上御苑に入ること、を認め、できるだけ神秘性をなくしようとしました。政教分離を尊重する

皇室が神道行事を熱心になさっていることを表に出さない方がいいという判断もあり、マスコミはめったに出しません、逆にそれが、神秘的になつてしまっている面もある。

即位の後の大嘗祭という稲の祭りは例年は11月23日勤労感謝の日です。新嘗祭ですね。日本の休日はほとんど天皇のお祭りの日です。これをテレビがどのくらい映すか、国費をどれくらい使うか、1989年の代替わりに大問題となり、かなり国家行事に近付ける方向で行われました。次の代替わり、再来年(2019年)以降にはさらにその方向へ近付くことが懸念されます。御大葬があつて次の天皇の即位関係の儀式があるのが従来ですが、今回はそれが切り離され、2回にわたって国の中心に日本国の象徴天皇がいて、国民連帯の中心と印象付けられることになりました。

代替わりで最初にやらなければならぬのは、劍璽(けんじ)等承継の儀で、草薙の剣と八咫瓊勾玉(やさかにのまがたま)と伊勢神宮にある八咫鏡(やたのかがみ)、天照大神のもの、三種の神器は、神武天皇の三代前の瓊瓊杵尊(にぎのみこと)が、天照大神の孫として地上の支配を委ねられた時に、三種

の神器を渡された。記紀神話にそうあるのですが、その継承の儀式を代替わりに国家の行事としてやるわけですね。総理大臣なども関与して。

これを見ると、日本は無宗教の国とは違うんじゃないか、いかがでしょう。これは国家神道ですね。国家神道はいまも生きています。国家神道は解体されたと何十年いわれてきたが、大きな錯覚ではないか。国体こそが大事だと思う人たちは、これを強める方向へ進んでいきたいんですね。伊勢神宮は20年ごとに式年遷宮がございまして、これを政府も皇室も応援していますが、2013年の式年遷宮は大変な伊勢神宮の参拝者でした。伊勢神宮参詣の人気があるのは、国体護持派にとっては嬉しいことです。その最後の一番大事な儀式に安倍首相が、遷御の儀に参列しました。これは歴史上二度目で、一度目は1929年に浜口首相がやった。1929年は満州事変のすぐ前で、伊勢神宮を国家的な施設だと首相が示そうとしているのを指摘したのはイギリス人の学者でした。日本のメディアは、朝日新聞がかりうじて報道した程度でした。本当は非常に重要な憲法20条に関わる問題です。この学者の『神都物語』という著書は伊勢の近代史を書いたもので、かなり

詳しく明治以降の歴史が書かれていておおいに参考になります。

日本人は無宗教だという本が大ヒットして多くの人はそう思っている。25%ぐらいの人が、何か宗教があり、他の人は無宗教だというけれど、いまでもお墓参りに行けば手を合わせるし、初詣には神社やお寺に行くので無宗教でいいともいえる。戦前はもともと始終手を合わせたり、祈りの言葉のようなものを唱えたり、歌を歌ったりしていた。特に学校では、

左側は教育勅語が最初に小学校に下つたときの絵ですね。画面の右側は御真影、つまり天皇陛下の像を納める場所である奉安殿です。昭和に入つて広められ、学校が火事になると御真影と教育勅語を持ち出す。教育勅語には御名御璽とあり、神聖なもので、守るために亡くなった人が少なくない。うちの母もミッションスクールですが「御真影、ありましたよ」では「どんな感じだった」と聞くと「開けているときにお辞儀しているから見えない」と…。

軍人勅諭というものもあり、学校と軍隊こそが宗教の場だったと意識しておかないと、靖国の問題や憲法9条の問題もわかりにくいと思います。戸部良一先生（防衛大学）が書いた『逆説の軍隊』に、早朝東京の

中央幼年学校、陸軍幼年学校の遙拝所で、生徒2人が軍人勅諭を朗読している。他の生徒たちは皇居皇大神宮を遙拝し、故郷の両親に挨拶しているとあります。皇居遙拝、伊勢神宮遙拝、ふるさとの両親にご挨拶する。軍人勅諭の聖典化は常軌を逸する場合もあり、1937年、後宮二郎少尉は除隊式で軍人勅諭を1か所読み間違え自決した、これが当たり前前に起こっていたということです。

これは靖国神社に、戦争末期、戦争で死んだ兵士の子どもたちの代表が招かれる。これは皇后陛下からのお土産をいただく有名な写真で感極まった少年の像があります。これらをわれわれが記憶にとどめたい、いまは靖国神社遊就館でたっぷり見られます。これは靖国神社から出ている写真集の内容ですが反面教師で、右派の歴史観がよくわかります。

今日掲げた内容は、憲法を軽んじる政権が続いています。いまは立憲民主党もでき、憲法に基づく政治の重要性が見えてきた、立憲主義を改めて自覚したと思います。

民主主義というよりも立憲主義という方が、われわれが守ろうとするもの、守らなくてはならないもの、尊ぶべき価値に通じるものは何かかわりません。集団的自衛権議論の国会

の委員会に3人憲法学者が呼ばれ、3人とも「それは違憲だ」といいたね。自民党が呼んだ東大の憲法学の長谷部先生も。その前に声をかけたのが佐藤幸治先生で京都大学の憲法学の先生だった方ですが、その時に書いたのが『立憲主義について』

です。憲法は西洋学から学んで日本はそれを引き写したから日本には合わないと考える人もいますが、佐藤先生の考えでは、近代史のなかで人類がさまざまな経験を積みながら立憲主義を定着させてきた。西洋の考え方の写しではなく、もちろん、それから学びはしたが、われわれの経験がそこへこもっているという立場から見ると、大日本帝国憲法は立憲主義としては中途半端で、神権的国体論と神聖な天皇の権威の方が上にある方向へ向かったと話されています。

教育勅語も、真ん中に道徳的な教えが書いてあるけども、実は一旦緩急あれば天皇のために命を投げ出しなさいという。最初にそもそもわが皇祖皇宗と書いてある、これは天照大神から代々の天皇のことで、国体論が前提となっていて、教育勅語は神の言葉に等しいものというわけです。それを覚え、それに基づいていきましょ



うと、毎日毎日確認する。みんな覚えさせられた。非常に重要な、宗教的な規律付けの文書が根本になくちゃいけなかったのだと思います。

われわれは憲法を考えるときに、人びとが相和すことがいわれていても、戦前の体制は、神聖な天皇、神聖な国家のために人びとの命は犠牲にしてもいいとしていた。日常生活のなかで、お互い尊重し合って生きることを積み重ねていくなかで、国家のために命を投げ出す体制があったということですね。両方はせめぎ合っていたけれども、立憲主義と神権的国体論は、次第に神権的国体論の方へ流れていった。それは国が押し付けただけでは済まないというのが私の考えです。

## 小沼通二

### 不戦条約、 国連憲章から日本国憲法へ



いまから100年ほど前に、第一次世界大戦が起きました。その

戦争は非常に悲惨な戦争だったため、世界中がもう二度と戦争をしないと考えて国際連盟が誕生しました。国際連盟に入らなかったアメリカが第一次世界大戦に参戦した10年後には、不戦条約もできました。アメリカの国務長官にフランスの外務大臣が呼びかけて日本も参加してできたものです。そこには「国家の間のもめ事は戦争に訴えないで平和的に解決するのだ」と書かれています。それでも第二次世界大戦を防ぐことはできませんでした。大戦後、戦勝国主導の下で国際連合が誕生しました。その翌年に日本国憲法ができたわけで、世界的に見ればこれらはみな繋がっているのです。

アメリカの水爆実験で静岡県の大船「第5福竜丸」が被曝した1954年のビキニ事件後、湯川秀樹先生を含め、世界中の11人の指導的な科学者が世界中の政府や科学者らに向けて核兵器と戦争の廃絶を訴える「ラッセル・アインシュタイン宣言」を発表しました。この宣言発表の2年後に動き出したのがバグウォッツン会議で、いまでも活動が続いています。私も第一回会議の開かれた1957年から日本グループに参加しています。今年7月には国連で核兵器禁止条約が締結されました。この条

約の決め方は、被爆者や国際赤十字やICANのような国際NGOなどが各国政府の代表と一緒に作ったというこれまでに例のないもので、今後の基準になりえると思います。核兵器が非人道的だと確認されたことと同時に大きな意義を持っています。これが今日の私の話の筋書きです。

これまでの人類の歴史は、とくに第一次世界大戦後の国際連盟以来の歴史は、戦争を阻止しようという立場と戦争という実力で解決を図るという立場のせめぎ合いが繰り返されてきました。

第一次世界大戦後にできた国際連盟の規約にも10年後にできた不戦条約にも、もめ事は戦争ではなく話し合いにより平和的に解決するとう原則が掲げられました。仲裁裁判とか国際司法裁判所での裁判で解決するとか、国際連盟の理事会で議論が基本になっていました。

日本は最初から国際連盟に加入していましたが、間もなく満州事変や支那事変といった戦争を起こします。日本はこれらを戦争ではなく事変だと主張しましたが、そんな論理は世界に通用しませんでした。これを不満として日本は国際連盟から脱退します。ドイツとイタリアも続いて脱退し、これが第二次世界大戦へと繋

がっていきました。

第二次世界大戦が終わった後、国際連合が誕生しました。国連憲章の第1条の目的に、国際連合の目的は、平和と安全を維持し、国際紛争は平和的手段で解決するのだと書かれています。第2条の原則には、武力行使も威嚇もしてはいけなくと書かれています。もめ事があれば安全保障理事会で平和的解決について相談することになっています。うまくいかなければ、経済封鎖をすとか順を追って書いてあって、最後の最後に、個別的自衛権とか集団的自衛権などの軍事的措置が取られることがでてきます。安保理事会が結論を出すまでの間、間に合わず悪いものが殴りかかってきたら個別的自衛権で守る。それから一つの国で守れなかったら仲間を募って集団的自衛権でやっていい、だけれど、それは国連が態度を決めるまでの臨時のことであって、3カ月の間に何をやったかについて国連に報告し、国連にバトンタッチする必要がありますということになっています。自由な集団的自衛権というのはどこにも書いてありません。ここで問題になるのは、自衛とは何かということについては何ら書かれていないのです。誰かから殴りかけられた時に自分の身を守るとか、子ども



もが車に轢かれそうになった時に自分の身の危険を顧みず助けるといふのは自衛です。しかし、ある国が紛争を起こすと自分の国に影響がおよぶかも知れないと行って地球の裏側まで行くところまで自衛権が拡大されると、無理な議論になります。

国連ができた翌年にできたのが、日本国憲法です。日本国憲法の前文や9条に書かれている内容は、第一次世界大戦後の国際連盟の規約以来の議論を踏まえています。76条には最高裁判所をピラミッドとする裁判所のシステムが書いてありますが、2項にはこれ以外に特別裁判所を作ってはいけないと書いてあります。すなわち軍事裁判所のようなものを作ることはできません。普通の社会では、人を殺してはいけないのです。ところが軍隊では人を殺さなければいけないのです。軍隊では人を殺しても勲章はもらえますが、死刑にはならない。日本の国ではこういう基準を作ってはいけないということがここに書かれています。だから、他所の国の軍隊よりも大きな軍備を持っている、日本の自衛隊は絶対軍隊ではないのです。

哲学者であり、数学者でもあるラッセルと物理学者のアインシュタイン、湯川秀樹たちによる「ラッセル・ア

インシュタイン宣言」が出されたのは、ビキニ水爆事件の後です。水爆を使った戦争が起これば、勝ち負けに関係なく被害が及びます。勝った方もひどい目に合うのです。水爆は爆発の範囲が広島、長崎の街一つの規模ではありません。大きい水爆が一発落とされると、関東平野全体で広島や長崎のようなことが起きます。それにもかかわらず何千発、何万発ためて喧嘩し合う。でもどちらも使う気はないと書いています。使ったら大変だということがわかっているからです。けれども世の中には計算違いがありますし、予想外の誤解や、判断の間違いもあります。だから、これからは核兵器を使用すべきでない、「ラッセル・アインシュタイン宣言」に書かれています。しかしいつたん戦争が始まると、また水爆を作ることになりますから、戦争そのものをやってはいけないというのがこの宣言の結論です。

福島の原発事故の後、放射能は一週間で地球を回って日本に戻ってきました。だから水爆ミサイル戦争が起きると、福島よりはるかにたくさん放射能が飛び散る、飛び散った放射能は世界中を回る。実際、1

950年代に核兵器の



実験を地上や空中でやっていた時には、世界中で放射能の雨が降りました。小型兵器でも同じです。

ですからこれからは戦争をしてはいけないのです。それを世界中の政府は知るべきだし、世界中の人も知るべきです。そして科学者は核兵器を作ることには手を貸してきたのだから、どうしたらこういう危険な状態から抜け出せるかを考えなければいけない、と宣言したのでした。

核兵器禁止条約は核兵器が非人道的であるということを国連の3分の2近くの国々が確認し、条約ができました。いま50以上の国々での批准を準備しています。批准した国が50になると、条約は発効します。恐らく来年中には発効すると思いませんし、発効させたいと思います。

従来は、大量破壊兵器である化学兵器や生物兵器など、いわゆるBC兵器の禁止条約は国と国が相談して作りました。しかし、今度の核兵器禁止条約は違うのです。国連の中くらいの国と小さい国や世界のNGO、民間人、被爆者、赤十字、宗教家、教育者たちが対等に話し合ってきた条約です。安保理事会で拒否権を持ち核兵器を所有する常任理事国は、国連の会議でいつもは真ん中に座っているのに、今回は国連の外

に出てまったく関係のない会場でつぶつと文句をいって「あれは駄目だ。いやだ」といい続けました。恥ずかしいのは日本です。日本の国連大使は交渉初日に会場に行き「これは意味がないから日本は参加しない」と発言して、遠吠えの国々の仲間に入ってしまったのです。これが日本の政府です。

日本は憲法に戦争はしないと書いてあるから戦争をしないだけではない、戦争はできないのです。第一に、日本は子どもが少ないのです。第二次大戦の最後は、沖縄では10代の男の子も女の子も陸軍省の命令で爆弾を持って戦闘に参加させられました。これからはこんなことはできません。第二に、国家財政は慢性的な赤字です。ものすごい借金を抱えています。軍備増強を続けければ国民生活は完全に破たんします。第三に、日本は小さな島国です。かつて日中戦争で日本が大陸に攻め込んだとき、中国は首都や工場を奥へ奥へとずらしていききました。日本はそんなことはできません。だから日本は軍事大国を目指すと行き詰って破滅するだけなのです。

日本はいま危険な状況にあります。対話を大切にしない。対決だ、対決だと総理大臣が叫んでいます。しか

し、国民は人が人を殺してはいけな  
いと刷り込まれてきました。すべて  
の戦争は非人道的だと国連を通して  
も広がるようになっていきます。だか  
ら方向としては軍事産業も縮小すべ  
きだし、日本は武器の輸出大国にな  
るべきではありません。

自衛隊は軍隊的であつても軍隊で  
はありませんが、世界で10位以内  
の軍備を持っています。しかし、自  
衛隊が人を殺すと正当防衛であつた  
かどうかが問われることになります。  
警察と同じです。自衛隊が支持され  
ている役割は災害救助です。だから  
いまの自衛隊は国境警備の武装部隊  
と非武装の災害救助部隊に分離し、  
名前も変えるのがいいと思います。  
そして他所の国に日本が攻めること  
はない、戦争には協力しないとほつ  
きり宣言する国になつて欲しいと思  
います。

こんな話をする、「それは理想  
論であり、空想だ、現実が厳しい」  
という人はいますが、未来は決して  
いままで通りで変化がないことはあ  
りえないと湯川先生は言っています。  
さらに続けて、先生は「何事であつ  
ても最初は少数派だ、多数の意見だ  
けでやっていけばいいことではない  
少数派の意見もよく聞いて、そのな  
かで取り入れるべきことは取り入れ

ていく。世の中というのは、そのよ  
うにだんだん変わつてきた。少数の  
意見のなかの優れた意見にだんだん  
支持が広がつて世界は変わつてきた  
のだ。だからこれからも変わるのだ」  
と言ひ続けていました。

## 後半のパネルディスカッション



### ○池内

後半のパネルディスカッションを  
始めます。会場から多くの質問をい  
ただいておりますが、まず、まだお  
話していない3人、池辺さん、武  
者小路さん、そして私の3人が優先  
的にお話しするということで進めてい  
きたいと思ひます。

### 池辺晋一郎

「民主政治」は容易に  
独裁政治に移行する



今日4人  
の方のお話を  
非常に有意義  
に聞かせてい  
ただきました。  
高村さんのお

話では自民党支持だという姪御さん  
の話がショックだったですね。要す  
るに普段、憲法とか政治的な問題を  
考えていない人は自民党に流れてい  
ちやうんですね。ちよつと怖い感じ  
です。それから大石さんですが、彼  
女とは同い年。若いころからの知り  
合ひで、これまでの仕事をたくさん  
知っています。写真集も見せていた  
だいていますし持っています。上  
乗せる形で話を聞かせていただき  
ました。島菌さんについては先日  
「宗教って何だろう？」という本を  
読ませていただいたばかりですが、  
後で個人的に詳しく話を聞かせてい  
ただこうと考えています。小沼さん  
はロジカルで論理的なお話が素晴ら  
しいです。国連、バグウォットシユ会

議についてのお話は非常に興味深く、  
勉強させていただきました。

実は高村さんと同じく僕も周囲も  
自民党とは遠かった。現在、政権は  
非常に危うい。総理大臣が『私は立  
法府の長でありますから』なんて暴  
言を吐く。誰かが、民主政治とい  
うものはいつでも容易に独裁政治に移  
行できると思ひました。その  
通りだと思ひます。つまり多数決を  
もつて民主主義だとするならば、多  
数という暴力をずつと振るつてい  
るのが現政権です。このままいくと独  
裁にいきつつある。独裁というのは  
中心に核になる人がいると、周りは  
反対しませんが存続する。一旦なつ  
たら引きずり降ろすことも壊すこと  
もできない。いまその道を歩みつつ  
あると思ひます。この何年かに次つ  
ぎと憲法に反する法律ができたこと  
を見てもはつきりわかります。この  
じわじわが怖い。一挙に見える形で  
パツとやらない。

一選挙区で2人以上の当選者がで  
れば必ず反対意見の人も選ばれる。  
それによつて国会はバランスがとれ  
るのですが、1区に当選者1人にす  
ることで支持者の票だけでなく、浮  
動票などが淀みのように集まるので  
すね。それを利用しようという魂胆  
が独裁に向かう道の一つの基礎になつ



ている。そのことも怖いと思います。ちよつと話を飛ばしますが、タイトルに「壊してはいけない」という名称が出ていますが、実はこれ、最近、僕が作曲した合唱組曲のタイトルです。昨年作曲して以来、頻繁に歌われていますし、僕自身も何度も指揮をしています。これは窪島誠一郎さんという方の詩に僕が作曲したのですが、みなさんご存知と思いますが、彼は戦没画学生の絵を集めた無言館という美術館の主宰者であります。亡くなられた水上勉さんのご子息です。水上さんとも僕はたくさん一緒に仕事をしました。親子2代に渡り、一つの目的に向かって働いているという感じがしますが、この「壊してはいけない」というなかにとても惹かれた一節があります。第5章に「なぜですか」という章があるのですが「欺きの言葉で人を殺すことを平気で許すのは何故ですか」「ふるさとを追われた人びといまも

ふるさとが与えられていないのは何故ですか」「核を持ち込ませないといっている国に核施設がたくさんあるのは何故ですか」…。この詰問は非常に強いものであると同時に、一つ一つが核心を突いています。独裁へ向かう道の怖さを窪島さんは、はっきり発言している。この歌を歌いたいという人がたくさんいることに僕は心強さを感じます。さきほどの高村さんもそうですが、僕の周囲もそういう人ばかりです。ここにお集りの方もそうだろうと思います。さきほど「立法院の長だ」と言ったら拍手下さったでしょ。これと同じ現象がどこでも起こるかというところではない。そこが怖い。そうした現実をじわじわと変えていかねばならない。昨夜何かのテレビでイギリスのステイブン・ホーキング博士が今後100年以内に人類は他の惑星に移住すべきであるといっています。どういう事かというところ、この星は後100年持たないということですが、真実だと思いたくありませんが、そういう危険が迫っていることは間違いないと思います。私たちが置かれている状況を直視し『これからの行方』を考えなければいけない時だと思えます。

## 武者小路公秀

### 日本国憲法を持つ日本を愛す



民主主義の憲法は、アメリカの憲法も日本の憲法も、ある国だけの

あり方ではなく、基本は人間本位として定められています。すべての人間が持っている権利、生きざま、信念とかを、その国の政府が守るようになるのが憲法のあり方です。日本の憲法は日本人だけの憲法というわけではない。人間のためのルールというものを、その国の政府に対して守れということが、憲法の意義だと思います。

私は、反差別国際運動というマイノリティの集まり、例えば在日コリアン、被差別部落民、人身売買の被害者たちの権利問題を専門家に伝え、国連で取り上げられるようにする運動のお手伝いをしています。

別に日本だけではなく、すべての国のなかには人権問題がある。それを外から見たときに、中から見えないことが見える。だから見てもらう

ことよって日本がよりよい国になるためにやっているという私の信念がありました。日本会議につながるような人たちのなかから、武者小路は反日知識人だといわれ、私は怒っています。私ほど日本を好きな愛国者はいないだろうと自負しています。あの人たちは日本の人権問題を外国から批判されたら困るわけです。日本は天皇陛下の下、間違ったことをすることはあり得ないという「信念」を持ち続けているのです。

日本国憲法の前文、それは9条の基になつていっているものですが、前文に、日本の国民は、世界の諸国民がみんな同じような、恐怖と欠乏を免れて、平和に生存する権利があるということを認めます、と書いてあります。こうした憲法を持つ国の国民であることを、私は誇りに思っています。そもそも日本が誤った道を選んでしまったことの反省がもたらなくなって憲法ができていて、憲法9条があるのです。平和に生活していたところに土足で踏み込んで、南京大虐殺などをした国民として、われわれは決して再びそういうことはしない。それをするために使った軍隊は持たないことにしたので。

私には韓国にも友だちがいて、従軍慰安婦問題で一番日本に対して強

いことをいつている人は、韓国がベトナム戦争のときに、軍隊の起こしたベトナムの女性に対してレイプ等の事件の問題についても、同じく怒り、解決しようとしている。私は反日知識人といわれようとも、国連を中心にして、何が人権を踏みにじるものであるかを考える、そういう愛国者になろうとしています。

## 池内了

### 金に物言わせる

### 軍事研究につられない



私はいま、軍学共同反対運動をやっております。大、あるいは研究機関での軍事研究が、いま制度として始まっているからです。それに対して学問というのは誰のため、何のためということを考えたら、世界の平和のためであり、人びとの幸福のため、あるいは文化のためである。だから私たちは軍事とは関係すべきではないという立場で反対運動を行っております。

実は日本の、特に戦前の科学者集団は、軍事研究するのが当たり前でした。そこで科学者たちは、戦後、戦前の行動を反省し、戦争に関係するような研究は一切やらないという決議を、日本学術会議として二度にわたって出してきたわけです。

研究というのは正に平和と人びとの幸福のためだという、それが貫徹されてきたにもかかわらず、安倍内閣が安全保障技術研究推進制度という防衛省に命じて委託研究制度を創設し、大学の研究者たちに研究費を出す。そして軍事研究の出発である装置の開発などを行うという動きが2015年から始まっております。2015年で3億円、2016年で6億円であった予算が、2017年に110億円とものすごく増え、防衛省は大掛かりに研究者を組織しようと考え、かなり多くの企業が手を挙げて、この研究費をせしめようとしている状態です。

だから日本の企業が軍事化し、軍の装備を作るという動き、あるいは武器製造、武器の技術開



発という方向に流れつつあるという危険性を非常に感じております。

一方、大学の研究者として、去年は23件の応募があったのですが、今年22件に減りました。日本学術会議が50年ぶりに軍事研究に関する声明を出し、軍事研究に携わるべきではないといったわけですね。それで30大学以上が、応募しないということ宣言しております。やはり戦時中の科学者のあり方についての反省を決議として表してきたことが、骨肉化しているわけですね。あの意味では、憲法9条もそうであると思います。

現在の金がものをいう社会のシステムに隷属していく人間が多くなっている、という側面も十分注意し、金ではない、文化である、まさに私たちの精神的な営みを豊かにすることこそ大事であるということを、ずっと訴え続けていきたいと思っております。

取り急ぎ、軍学共同反対の運動について紹介いたしました。前半発言された4人の方に会場のみなさまから寄せられた質問に答えるかたちで、また先の発言で言い足りないと思われることを含めてお話しをいただきます。高村さんから順番にお願いいたします。

## 高村薫

### 若い世代にとどく

### 言葉を



私は、いくつかの質問をまとめて、若い世代の保守化についてお話をさせていただきます。

若い世代の世界観とか、その憲法観を作っているのは、その教育のせいでだけではなく、いまの世界を覆っているネット社会の思考方法が影響し、言葉の使い方、世界のまとめ方、括り方が合理的で短絡的で簡潔な思考に依っている。これもまた、私たちの直面している世界の風景だと考えておく必要があると思います。そういう思考風景のなかでは、複雑な思考が苦手、できないという人が多数派になった日本で、私たちは何ができるかといえ、身もふたもない話のようですが、ネット社会の思考しかならない若い世代にも理解できるように論法を考えるのが、一つ有効かなと思います。

例えば、さきほど小沼先生がおつ

しゃいました。が、一年間の国家予算の半分を赤字国債発行しなきゃ賄えないようなそんな国で、戦争するお金があるわけがない。また、少子高齢化で、どうやって誰が戦争しに行くのか。こうして若い人にも考えられるような論法を、私たちが辛抱強く作っていく。これがまず最初の一歩かなと思います。

もう一つは、私たちの世代が、複雑なことを複雑なまま語ることできる言葉、言語を、若者たちにこういう言語があるんだということを示していく。そういう努力を最後まであきらめないことかなというふうに思いました。

### 大石芳野

「小さな市民」一人ひとりが力を合わせて・・・

この講演会に來れなかった人に対して、本日のテーマや考え方をど



のように伝えたらよいかということ質問です。国会周辺とかこうした講

演会でもたくさんの方が集まっていますが、地元に戻ると、結構少数派になつていくということがあります。私がいつも思うことは、一人ひとりが自分に関係する一人ひとりに広げていくことしかないのではないかと小田実さんがよく言っておられたのは「小さな市民」という言葉でした。私たちは市民一人ひとり弱くて小さい、その弱くて小さい市民が集まれば大きな力になる。そしてその力で大きな力を倒すことができるということです。講演会に來られなかった人には、一人ひとりが伝えていく。そしてまたその人から伝えてもらう。このことが大変大事なことではないかと思ひます。

私には宗教に関する質問です。思ひかけない質問が、鎌倉駅東口には平時にもしめ縄が張られているというのですが、気になりますか。これまでも宗教行事への公的な経済支出に関してさまざまな裁判があります。逗子の地鎮祭裁判では、地裁では、市のお金で地鎮祭をやったことは違憲との判決が出されたものの、最高裁では合憲となりました。

### 島園進

強者に付き添い、弱者を見下す風潮

私には宗教に関する質問です。思ひかけない質問が、鎌倉駅東口には平時にもしめ縄が張られているというのですが、気になりますか。これまでも宗教行事への公的な経済支出に関してさまざまな裁判があります。逗子の地鎮祭裁判では、地裁では、市のお金で地鎮祭をやったことは違憲との判決が出されたものの、最高裁では合憲となりました。



仮に鎌倉駅の問題で裁判を起こしても勝てない可能性が。国家神道と神道一般は大分違います。神道は縄文時代まで遡るとい人もおり、また神仏習合という時代が長く続いていたので、鶴岡八幡宮も結構仏教っぽかったはず。これが明治維新の時に大きく変わりました。ですから神道一般を国家神道ととらえるのはあまり共鳴が得られないと思ひます。国家神道がなぜ問題なのかという点をしっかり押さえたうえで批判していかなければなりません。そのほか質問のなかに、日本人はあまりにもアメリカ追従でありすぎるとの意見がありました。その一方で嫌韓、嫌中といつて威張りたがる。こうした事象をうまく理解しなければなりません。寄らば大樹の陰、強いものについていけばうまくいく、これで戦後もうまくいった。こういう感覚が若い人のなかにはあるんじゃないかと思ひます。その一方では、自分たちは正しい、外に対して、下の者に対して威張りたい、強く出たいという心理は誰にもありません。それが歴史観にも投影されてしまう。そういうことは、各国にもみられますが、日本ではそれが露骨に出るようになって

きている。本当は好きでもないし尊敬もしていないのだけれど、自分が強い立場にいられるように強い者についていき、下の者をさげすむ。こういうことは日本の社会のあちこちにあるように思います。

なぜそうなのか。それは、個人を大切にすることが足りない結果なのではないか。自分で自分を律する、どんな人でも人間として大切だ、こうした考え方は宗教の地盤があつて養われることだと思えます。日本の宗教にはその点で弱い点があるといえます。

憲法には、前文も含めて13条、25条などの各条文に一人ひとりの人間がみんな大切だとの精神が書かれています。自民党は個人を消したいと考えていますが、強いものについていくというのは、人の道として違うのではないかと思います。こうした憲法のベースにある精神を若者たちに理解してもらいたいし、そのためにも必要だと思えます。

もう一つの質問があります。原爆、空襲、沖縄戦ばかりが報道されて、日本は被害国だと勘違いしているのではないか。中国やアジアでこんなひどいことをしたという加害者としての日本も見べきではと。その通りなんです、これに反発する人も

いるのです。日本の兵士が忘れられているというわけです。そこで靖国に祀っているという。つまり生き残った自分たちに近い、自分たちが生き残っている基にある死んだ兵士をまず大事にしなくちゃいけないという論理がある。これは、自民党あたり

がうまくそういつていますね。どつちが正しいのか揺れ動いている人が大勢います。そういう人たちをどのように説得し、そして、仲間にしていくのか。私は自民党に近い宗教団体の人と仲良く付き合ってきたので、国家神道の批判をしても「しようがない奴だけど、一応認めてやる」みたいに扱われています。微妙なところで説得ができるように積み重ねていくことが必要だと思えます。鎌倉

駅のしめ縄も「いいんじゃないの、あれ日本らしくて」という人もたくさんいる。そういう人まで無理やり説得してみても通らない。戦争で死んだ兵士やその近い人をまず大切にすべきと考えている人たちに、普遍的な論理を振りまわしていると、彼らのみならず、若い人びとは

右へやっってしまうのではないか。その辺をうまくやっていけたらいいなと思つていきます。



## 小沼通二

核の傘に守られているから安全か？



何人もの人

が私に対して寄せてくれた質問は、日本はアメリカの核の傘に守られているから憲法9条を維持していけるのだという議論をする人に対して、どういう答えたらいいのだろうかというものです。

こういう質問には、本当に日本は核の傘に守られているのか、核の傘は安全なのかというところから、よく考えて相手に答えたいと思います。核の傘が日本の役に立っているとすれば、核兵器はほかの国にも役に立つ兵器だということになります。自分で核兵器を持たないとしても、役に立つということ、日本は核兵器に依存していることになりません。

自分の国のための核兵器は役に立つけれども、別の国の核兵器は嫌だという議論は、世界的には通じないです。よね。立場を変えて反対側にいる人から見たら、アメリカがあれば

強力な核兵器を持つて、その核兵器を落とす爆撃機だとか、ミサイルを発射する潜水艦が近所に来て演習をする、これで安全か、安心かかっていいたら、安全、安心でない。

嫌な国が持っている核兵器は駄目だけど好きな国が持っている核兵器はおおいに発展させてほしいという主張は、世界中で適用する議論でなく、納得してもらえない。日本国民と日本政府は、核兵器の唯一の戦争による被爆国であつて、核兵器をなくそうといままで言ってきたけども、いざ具体的に核兵器禁止条約を作り、参加しようつていったときに、議論にも参加しないとつたので、日本政府は残念ながら世界の笑いものになつている。

そうはいつてもアメリカの核の傘がなくなつたとき、日本はどうやって安全でいられるのだろうかということを考えてみれば、安倍首相のよう、周囲の国に圧力をかけ続けるだけでは解決できません。防衛白書には、「日本は他国よりも優れた軍備、強力な軍備を持ち続けるのだ」と書いてあるんです。トランプ氏がアメリカの兵器は進んでいるから買いたくないとなれば、「はいはい、買います」となる。これでは周辺の国とは話ができませんでしたとえ交渉しても行

き詰まり、うまくいきません。まず軍備拡充の方向を変えて、一つずつ、少しでも周りの国と喧嘩をしない国に向かつて一生懸命やっていく。韓国はアメリカの大統領がこの間訪れたとき、戦争だけは絶対やっては駄目だといって嫌がられました。だけど、嫌がられても言うことが必要なことであるのです。そういう意味で、日本はやっぱ一つひとつ軍事危機は減らしていく。何しろ国際連盟が言って、不戦条約が言って、国連も言い、日本も言ってきたことなのだから。

核兵器で守られていなくても、世界には小さい国でありながら、国民にとつて安全、安心で、満足度の高い国っていっぱいあります。そういう国々から学んで動き出すことが大事です。周囲の国に「ああ、日本はもう攻めてこないんだ」と、日本の自衛隊は、長期計画で国境警備隊にして守りは固めるけれども、よその国を侵略してこないんだ」と思わせたならば、日本を攻めてくる国はなくなるはずですよ。それでも攻めてくるというのであれば、軍備を強化したって攻めてくる国なんです。同じことなんです。だから、他の国に、日本は本当に戦争をしない国であるし、核兵器に依存することをはず

り止めて、無くそうと世界の先頭に立って動く、「日本はわずかだけど変わり始めたぞ。これが続いてくれればいい」と思わせるようにしていく。

これが核兵器にいままで反対してきた日本が取るべき道なのです。核の傘に守られていると言いつける限り、他国に核兵器を止めろという資格はなく、説得力はありません。

アメリカは北朝鮮を武力攻撃する可能性を排除しないとまで言っています。アメリカが仮に核兵器であっても、通常兵器であっても、武力攻撃を始めたら、北朝鮮は一挙に、ソウルと、沖縄の基地と横須賀の基地をミサイルで攻撃するでしょう。日本の原発に間違つて当たれば、あるいは狙つて当たれば、日本は誰も住めなくなる。というわけで私は、核兵器では日本は守れないと思つています。核の傘はよく考えてみると立たないのです。日本は戦争できないのだ、してはいけないのだと私はいい続けます。みなさんも、それぞれの立場で、それぞれの人の経験から、周りの人びとと話を続けていってください。

## 池辺晋一郎

### 戦争による

被害と、加害と、自害



いま小沼さんが、おつしゃつた、一人ひとりができることをやっていくというのはまさにその通りだと思います。

さきほどの大石さんの写真のなかに、中国ハルビン郊外の731部隊のポイラー室の写真がありましたけれども、そこに2度行っています。森村誠一さんの『悪魔の飽食』に想いを得た合唱曲を作っています。全国でコンサートをやっています。海外でも何回も公演しました。

僕は戦争では被害と加害と自害があると思つています。被害というのは、広島、長崎、加害というのは、731部隊や日本軍の南京で行ったようなこと。そして自害というのは靖国に眠っている戦犯以外の人たちの蒙ったことです。この3種類の戦争による害を同等に扱い、直視しなければ反省することにはならないと

思います。そういうわけで、僕は音楽家として、音楽で発言できることをできるだけしていきたいと思つています。

## 池内了（閉会のことば）

私たちは語り続けます

どうもみなさんありがとうございます。やはり最後のパネルディスカッションでも議論になりましたが、若い人、あるいはここに来ない人、関心を持たない人、そういう人たちにどうわかってもらえるかということが、ここに集われたみなさんが、一番考えておられることではないかと思つたですね。神戸のある講演会でしゃべったときに、そういう質問があつたわけですよ。私は、ただ一言、「あきらめないで言い続けることですよ」というふうに言いました。ここに来られている方も、同じような気持ちで、特に若い人に対して、若い人のわかるような言葉を工夫しながら言い続けることではないかと思つています。私たちは私たちの子どもたち、孫たちの生きる時代に、どのような社



会がもたらされるのかについて責任があります。みなさんと語り続けていきたいと思います。どうも今日はありがとうございました。

この講演会は2017年11月16日に行われました。

要約・文章化の責任は、鎌倉・九条の会にあります。

## アンケートのご協力

ありがとうございます

いくつかの感想を

ご紹介します

☆小沼さんのお話が具体的ではつきりしてわかり易かったです。特に自衛隊の件は賛成です。迷彩服ではなくオレンジベストで災害救助をしてほしい。自分で出来ることを続けること、あきらめないことは楽ではないけれど一番大事と思いました。

☆いろいろな分野で活躍されている著名な作家、学者などのみなさんが、真の国際平和を希求し、アピー

ルを発信し続けていらっしやることを知り心強く感じます。もちろん憲法9条を護っていくことが大切だと思うことは変わりありませんが、最近はそのだけでは足りないのでは：と。自分の知識を深め「理論武装」するために、以前はあまり読まなかった社会科学の本を読んだり、こうした講演会に出来る限り参加して勉強している最中です。本日の講演は大変ためになりました。ありがとうございます。ございました。

☆沢山の方がたのお話のなかで、いま何をなすべきか、どんなことを考えていけばいいか参考になることがたくさんありました。

やはりこれからの若者たちのことは軽視できません。地道にコツコツと説明していくことが一番大事だとは思いますが：。憲法自体をもっとわかり易く、たとえばマンガ本のようなものにして興味を持たせたり、ネットでの説明方法か、コーナーをたくさん作ったり考え



ていかなければ、ますます自民党の若者が増えてしまう。わが息子ですらなかなか理解してくれない現実があります。その辺をもっと深く早く考えなければいけないと思います。

☆意識が高いとは思えない私でも、いま毎日新聞やニュースを見、読むたびに、いつも、

もやもやした怒りや不安や不穏を感じる。政治に関心があるとは思わなかったが、国会中継、委員会の質疑応答など、腹が立つて聞いても見てもらえないことがある。あまりにも嘘つき、不誠実、いい加減、厚顔、人を馬鹿にし：の

政権側の答弁に怒りが湧く。空しくもある。恥知らずだと感じる。子や親もいるだろうし、わが子に見せられ聞かせられるかと。私は60代後半。講演会に何度か。今夏初めてデモに参加し（代々木公園）同じ年代以上の人たちばかり。若い人はいない。平日でなくても。＃コッカイオン

ドク”も聞いてみた。アベのしつかり、ていねいに、きちんとという言葉が出る時は、その逆だという気持ちしか湧かない。勉強しないと、と思う。

☆これから力になります。一人で出来ることをやっています。若い人より高齢者の方が多いので、本当に高齢者全員が立ち上がると変わると思います。あきらめずに！

☆講師一人ひとりの持ち場で仕事をし、生きていらした方がたの深いお考えがそれぞれはつきりして、良い講演会でした。いつもながら、もっと若い人に聞いて欲しいと思います。マスコミを変え、文部省を動かしていくにはどうしたら良いか、具体的方法をみなで考え、実行していきましょう。若い人の問題は文部省の教育の方針の結果がいま出てきていると思います。パネルディスカッションはもう少し7人が互いの交流会話でいくと面白かったのだが：。毎回来ていますが、今回は大切な深刻な問題をそれぞれが深く話して下さって良かったです。ともかく共に頑張りました。

☆7人の話、それぞれの視点で憲法や政治の話を語り、素晴らしい時間でした。



新成人のみなさまへ



成人おめでとうございます。

昨年はさまざまな出来事がありました。

国内では働きすぎで亡くなった人、介護施設で、介護ではなく暴力をふるわれ亡くなった人、寂しさに耐えられず、助けを求めたのに逆に命を奪われてしまった人もいました。

海外に目を転じると、核兵器やミサイルで威嚇しあうなど恐怖や不安をあおられ、安心できる生活とは程遠い現実があります。

その中で未来を照らす明るいニュースは、核兵器の禁止・廃絶を求めて世界に働きかけている人びとに送られたノーベル平和賞でした。

命に対する最大の暴力が戦争です。日本は70年以上、戦争をしていません。戦場で一人も殺さず、一人も殺されていません。1946年、戦争によるおびただし犠牲の中から、いまの平和憲法が誕生したからです。そして、憲法を守ろう、戦争放棄の九条を守ろうと声を上げてきた草の根の市民運動、それを支えてきた人びとの声なき声の力があつたからです。

いま日本だけでなく、世界中で「日本国憲法第九条は宝」と言われています。世界有数の軍事力を持つ日本ですが、「平和な国」として世界に受け入れられているのです。成人しても徴兵の義務がありません。「九条に自衛隊を書き込む」一このことがどれほどあなた方、若者の未来を変えていくことになるか、新しい門出の年だからこそぜひ一度立ち止まって考えてみてください。

同封の小冊子「憲法をくらしの中に」には、一人ひとりの人間が平和に、尊厳を持って生きるための知恵が詰まっています。それが基本的人権です。そして国の行方を決める力は主権者である国民にしかありません。憲法を変えるのではなく、まだ活かしきれていない憲法の知恵を実現できるのはあなた方であり、私たちなのです。

2018年1月8日 鎌倉・九条の会

# 1月の9の日行動は 成人式の会場で！！

今年の成人の日は、連休最後の8日でした。封筒にメッセージと、憲法手帳、第3版(改訂版)の憲法パンフレットをセットして、「鎌倉・

九条の会のお祝いです」と言って手渡ししました。なかには、こういうところで配ったら、違法になるんじゃないか？という声もありましたが、用意した300部はすべて渡し切りしました。  
若い人は保守的な人が多いのもよく聞きます。憲法が変わると、世の中がどうなるかを考えることを忘れないでほしいと思います。

# 好評です！！

## 2分でわかる 鎌倉・九条の会作成

## 憲法パンフレット

2017年4月、初版10000部を発行。毎月の9の日行動や、憲法集会をはじめ、さまざまな集会や講演会で、参加者のみなさんへ配布したり北海道から沖縄まで全国各地に送っています。はがき大・16ページのカラー冊子で、イラストがいっぱいでわかりやすいと評判です。4月に続き、6月には第2版を作成。そして8月増刷、12月に第3版に改定・増刷し、合計50000部になりました。とても好評です。ご希望の方は送料をご負担ください。

**わたしたちにできること**  
憲法を変えるには国民投票が必要です

**憲法改正の手続き**  
国民は憲法の改正に必要な国会議員の3分の2以上を2014年12月の衆議院選挙と2016年7月の参議院選挙で選んでいます

憲法改正案の提出  
衆議院で3分の2以上の賛成で憲法改正案の提出

60~180日以内に国民投票  
地方自治体の選挙長の賛成で改正  
天皇が憲法改正を公布

「誰かか...」  
まさか...こんな国になるなんて!と後悔することのないように自分の意志を投票で示しましょう

鎌倉・九条の会  
呼びかけ人 藤井上さとし 内藤英人 など  
http://www.kamakura9ku.com/ info@kamakura9ku.com  
このパンフレットをご希望の方にお届けします。詳しくはHPをご覧ください。  
発行 2017年8月 9巻 10,000部 制作協力 7社

**2分でわかる**  
現憲法 VS 憲法改正案

どうも...  
新しい日本か?

今 VS 改  
どう? がわ3の?

# 安倍9条改憲 NO!

## 憲法を生かす全国統一署名

### にご協力を!!

#### 請願事項

- 1、憲法第9条を変えないください。
- 2、憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を実現してください。

現在、安倍政権は今年中にも改憲の発議をしようとしています。

9条の2項の削除か、2項を維持して3項に自衛隊の根拠を規定するといっています。どちらにしても、実質的に自衛隊を憲法に位置付けることに変わりなく、2項の「戦力は保持しない、交戦権は認めない」は、効力を失うことになります。

日本が再び、「戦争する国」にならないように、憲法9条などの改悪に反対する声を示しましょう。5月末までに3000万の署名を集めることを目標に、全国でさまざまな人が活動しています。

一人でも多くの方に署名していただけますようお願いいたします。

署名用紙が足りない場合は、コピーしていただくか、呼びかけ団体の「安倍9条改憲NO!全国市民アクション」、または九条の会からダウンロードすることもできます。

同封の封筒にお手数ですが切手を貼って送り返してくださいますようお願いいたします。

## お知らせ

### ☆第七回鎌倉憲法学校

#### 平和と憲法の岐路に立って

講師 **渡辺治** (一橋大学名誉教授)

**4月14日(土)**

13:30~16:00

開場 13:00

鎌倉商工会議所地下ホール

(鎌倉駅西口徒歩5分)

入場券 500円(20歳以下無料)

### ☆憲法集会

**5月3日(木・祝)**

有明・臨海防災公園 11:00 スタート

### ☆毎月の9の日行動

毎月9日、鎌倉駅東口地下道付近で、パンフレットを配っています。短時間でも一緒に!!

毎月9日

平日 15:00~

土・日・祝日 11:00~

(1時間ほどです)

\*詳細はチラシまたはホームページをご覧ください